○令和５年度 大江町学校給食用食材高騰対策支援事業負担金交付要綱

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
|  |

 (目的)

第1条　この要綱は、学校給食用食材の高騰に際し、食材費高騰相当分を町が負担金として交付することにより、質を落とさず安全安心な学校給食を提供できる環境の整備を図ることを目的とする。

 (負担対象及び負担金額)

第2条　大江町立の各学校で実際に提供した給食の食数に、次の各号に規定する額を乗じて得た額を負担金として交付する。

(１) 小学校　１食あたり20円

(２) 中学校　１食あたり25円

(負担金の交付申請)

第3条　負担金の交付を受けようとする学校長は、負担金交付申請書(様式第1号)により、教育委員会に対し申請書を提出するものとする。

(交付決定)

第4条　前条の申請を受けた教育委員会は、その内容について審査し、交付の可否を決定する。

２　教育委員会は、前項の規定により負担金の交付の可否を決定したときは、負担金交付決定・却下通知書（様式第2号）により各校に通知するものとする。

(負担金の交付)

第5条　前条の規定により負担金の交付を受ける学校長は、負担金を負担金請求書(概算払・精算払)(様式第3号)により請求し、受領するものとする。

２　学校長は「学校給食費支援事業負担金請求」に準じて概算請求し、3月中に精算払い請求するものとする。

 (その他必要な事項)

第6条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

 附　則

|  |  |
| --- | --- |
|

|  |
| --- |
|  |

 |

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

様式第１号（第5条関係）

大江町学校給食用食材高騰対策支援事業負担金交付申請書

令和　　　年　　月　　日

大江町長　松田　清隆　様

申請者　　大江町立　　　　　　　学校

　　校長　　　　　　　　　　　㊞

大江町学校給食用食材高騰対策支援事業負担金交付要綱第３条の規定により、負担金の交付を受けたいので下記のとおり申請します。

記

 　　申請額　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　（内訳：支援単価　　　　円×　　　食分）

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 提供給食食数 |
| ４月 | 食 |
| ５月 | 食 |
| ６月 | 食 |
| ７月 | 食 |
| ８月 | 食 |
| ９月 | 食 |
| １０月 | 食 |
| １１月 | 食 |
| １２月 | 食 |
| １月 | 食 |
| ２月 | 食 |
| ３月 | 食 |
| 計 | 食 |

様式第2号(第7条関係)

指　令　学　第　　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

大江町長　松 田　清 隆

大江町学校給食用食材高騰対策支援事業負担金交付決定・却下通知書

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった学校給食用食材高騰対策支援事業負担金について、下記のとおり交付決定・却下したので通知します。

記

１　交付決定額 　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　（内訳：支援単価　　　　円×　　　食分）

２　却下理由

様式第3号(第7条関係)

|  |
| --- |
| 学校給食用食材高騰対策支援事業負担金請求書（概算払・精算払）　　　　令和　　　年　　　月　　　日大江町長　松田　清隆　様大江町立　　　　学校長　　　　　　　　　㊞大江町学校給食用食材高騰対策支援事業負担金交付要綱第５条の規定により、次のとおり請求します。記　１　請求額　　　　　　　　　　　円（概算払・精算払）　　　　（内訳：　　　月～　　　月分　　　円×　　食分）　　　前回までの受領内訳　　　　　第１回受領　　　令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　円　　　　　第２回受領　　　令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　円　　　　　第３回受領　　　令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　円　　　　　第４回受領　　　令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　円 |